

## (5) 液体集熱式太陽熱利用システム

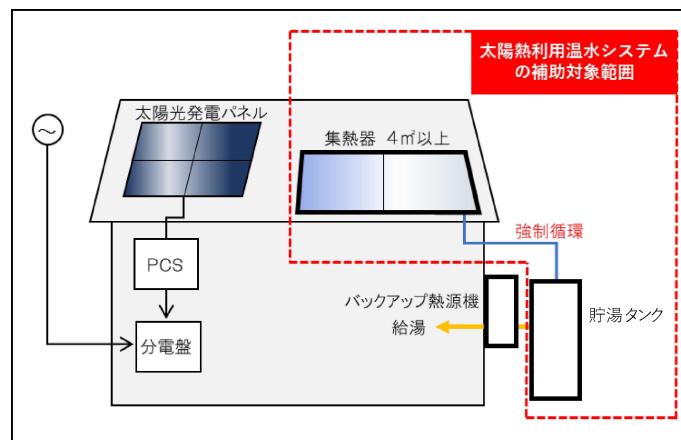
補助対象となる液体集熱式太陽熱利用システムは、以下の要件を全て満たすこと。

- 循環方式は、強制循環に限る。
- 表3に示す「補助対象となる設備項目」ごとの要件を満たすこと。
- 原則、日本国内で市場流通されている製品であること。

(表3) 液体集熱式太陽熱利用システムの機器要件

補助対象となる設備項目		要件				
高効率集熱器		<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根面等に太陽光発電パネルと併設された太陽熱集熱器であること。</li> <li>設置する集熱器の面積が4m<sup>2</sup>以上であること。</li> <li>日集熱効率について下記要件を満たすこと。           <table> <tr> <td>平板形</td><td>60%以上</td></tr> <tr> <td>真空ガラス管形</td><td>50%以上</td></tr> </table> </li> </ul>	平板形	60%以上	真空ガラス管形	50%以上
平板形	60%以上					
真空ガラス管形	50%以上					
付帯設備・部材費 (補助対象となる集熱システムに付帯するものに限る。)	蓄熱槽 (貯湯タンク、ポンプ、集熱制御機器、計測・表示機器等)	JIS A 4113に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。				
	集熱配管	—				
	その他付属部材	—				
	補助熱源給湯器	—				
工事費		補助対象となる集熱器、付帯設備、部材の設置に係る工事費用。				

### 液体集熱式太陽熱利用システムの補助対象範囲



## (6) 空気集熱式太陽熱利用システム

補助対象となる空気集熱式太陽熱利用システムは、以下の要件を全て満たすこと。

- 循環方式は、強制循環に限る。
- 表4に示す「補助対象となる設備項目」ごとの要件を満たすこと。
- 原則、日本国内で市場流通されている製品であること。

(表4) 空気集熱式太陽熱利用システムの機器要件

補助対象となる設備項目		要件
高効率集熱器		・屋根面等に太陽光発電パネルと併設された太陽熱集熱器であること。 ・設置する集熱器の面積が12m <sup>2</sup> 以上であること。
付帯設備・部材費 (補助対象となる集熱システムに付帯するものに限る。)	蓄熱槽 (貯湯タンク、ポンプ、集熱制御機器、計測・表示機器等)	JIS A 4113に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。
	集熱配管	—
	その他付属部材	—
	補助熱源給湯器	—
工事費		補助対象となる集熱器、付帯設備、部材の設置に係る工事費用。

空気集熱式太陽熱利用システムの補助対象範囲

